

令和4年度 日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学） 採用候補者の募集について

学部学生各位

日本学生支援機構では、令和4年4月～令和5年3月の間に海外の大学へ短期留学（3ヶ月以上1年以内）する学生で、留学期間中、奨学金の貸与を受けたいことを希望する学生を対象とした奨学金の募集を行います。

学部1年生及び水産学部2年生で、奨学金を希望する学生は、下記「2. 奨学金募集時期等」の申し出期限までに高等教育推進機構④窓口へ申し出てください。

なお、学部2年生以上（水産学部2年生を除く）及び大学院生については、法学部・法学研究科学事担当窓口にお問い合わせください。

記

1. 申込資格

北海道大学に在籍する学生で、令和4年度中に海外の大学・大学院に短期留学（3ヵ月以上1年以内）をする者で、下記のいずれかの条件で留学するもの。

- （1）北海道大学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること
- （2）留学により取得した単位が、北海道大学の単位として認定される留学であること

2. 奨学金募集時期等

留学開始月によって、年3回に分けて募集しています。

回	留学開始月	申し出期限	申込み（必要書類提出）及びスカラネット入力期間	候補者決定時期
第1回	令和4年 4月～7月	令和3年 12月22日（水）	令和3年12月14日（火） ～令和4年1月6日（木）	2月下旬
第2回	令和4年 8月～11月	令和4年 4月20日（水）	令和3年4月1日（金） ～令和4年5月2日（月）	6月下旬
第3回	令和4年12月 ～令和5年3月	令和4年 8月3日（水）	令和4年8月1日（月） ～令和4年9月1日（木）	10月下旬

なお、申込みには書類の提出のほか、インターネット（スカラネット）による入力も必要になりますので、早めに奨学金担当窓口へ申し出てください。

3. その他

- ・「第二種奨学金（国内）」と「第二種奨学金（短期留学）」は同時に貸与を受けるとはできませんのでご注意ください。第二種奨学金（国内）受給中で、本奨学金の申請を希望する場合は、窓口にて詳細をご確認ください。
- ・第二種奨学金（短期留学）の詳細については、高等教育推進機構④窓口（奨学金、入学金・授業料免除）にお問い合わせください。

令和3年12月9日

法学部学事担当